

検察に証拠を隠され、無実の罪で29年間も獄中に！　冤罪を許さない。

布川事件の再審開始をめざす全国キャラバンin倉敷

桜井昌司さんを迎えて

5月24日（水）午後6時30分～

ライフパーク倉敷 2階第3会議室

…布川（ふかわ）事件…

1967年、茨城県利根町布川で一人暮らしのTさんが、自宅で殺害されているのが発見されました。犯人は「2人連れの男」という推定に基づき、強盗殺人事件として捜査が進められました。しかし、なかなか犯人を割り出せず、捜査本部は疑わしい者についてそのアリバイを追求するため、別のささいな事件を口実に次々と逮捕していきました。

桜井昌司さんは友人のズボン1本の窃盗を口実に逮捕され、すぐにこの事件について取り調べられました。桜井さんは、最初は否認。しかし、40日以上前のアリバイをすぐに思い出せなかったことをつけ込まれ、連日の深夜に及ぶ長時間の取り調べを受け、ついに杉山さんと一緒にTさんを殺したという「自白」を強要されました。そして別件で杉山卓男さんが逮捕され、桜井さん同様最初から犯人扱いされ、厳しい追及を受け虚偽の自白に追い込まれました。

裁判で2人は、一貫して無実を訴えました。しかし、指紋などの2人がやったという物的証拠はなかったにもかかわらず、取り調べ段階の自白を根拠に無期懲役が確定しました。そして29年後の1996年によく仮釈放されました。

2人は、水戸地裁土浦支部に再審を請求、2005年9月に再審開始が決定されました。しかし、検察庁は、この決定を不服として、即時抗告をしたために再審開始の是非が東京高裁で争われる状況になっています。

今こそ全国の力を集中して、再審・無罪を勝ち取ることが求められています。是非ご協力ください。



△杉山さんと桜井さん

日本国民救援会倉敷支部

(木もれび法律事務所内)

電話 086-435-0933

